

○委員長（吉田敏郎）

町民サービス部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は挙手の上私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、住民サービス部自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

説明書16、17ページ、一般会計歳入の手数料町税手数料の中の諸証明手数料、督促手数料に関して質問いたします。

それぞれ予算額としましては、100万4,000円と督促手数料の方は20万円ということで、合計120万4,000円の予算が計上されているわけですが、説明欄内容を拝見いたしますと、前年同額とするという記述がございます。実は私が予算審議に関わらせていただいた7年前から、この数字が一向に変化がないという状況がございます。人口の動向等々を考えた時に、この手数料の予算額の算定はどのような点に基づいて7年前の2012年から手数料、この2項目に関して変わらずにこの予算が計上されているのか御質問をします。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課徴収対策担当主幹。

○税務窓口課徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課徴収対策担当主幹、山田でございます。前田委員の御質問にお答えいたします。

町税手数料といたしまして、諸証明手数料と督促手数料が、ここのところの予算額になっておりますが、まず、諸証明手数料でございますけれども、決算額としましては、一応平成24年度から今、資料として持っております。その中でときには100万円を少し超えた額であったり、前年度は120万円であったり、ということで増減がございます、前田委員がおっしゃいましたように、人数が増えているというところで、確かに見直すというところではあるのですが、平成29年度の現在の状況を見ましたときに、それほど平成29年度が伸びていないという状況がございましたので、ここを増やすということが、ちょっとどうなのかなというところがございまして、平成30年度につきましては同額といたしました。

督促手数料につきましても、平成24年度からの数字を見ますと、確かに26万円、30万円のあった年もございまして、昨年度は26万円あったのですが、ここも平成29年度の実績を見た時に10月まで、あまり数字が伸びていなかったという状況がございまして、ここで平成30年度について伸ばすべきなのかなというところ

を検討したところ、ここもやはり伸ばすべきではないといった経緯で、一応数字としてずっと同じになってしまったのですけれども、直近の状況を見まして、延ばす状況ではないという判断をして、平成30年度は同額とさせていただきました。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

手数料の料金については、今、御説明いただいたので、経緯等々、状況を理解いたしました。ただ、説明欄の督促手数料について、2,000件という、件数の妥当性について、やはり7年間、この件数を、2,000件というこの数字をどう捉えて、件数についてもしっかり検討されて予算化させるべきではなかろうかと思います。料金は別として、やはり督促に関わる業務というのが減ったほうが良いわけですので、2,000件という、この件数についての議論がなされたのかどうか、お示しください。

○委員長（吉田敏郎）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでお答えしたいと思います。

今回、2,000件ということ、以前から20万円の計上ということが続いている中でございますけれども、こちら督促手数料につきましては、督促状発布した段階で皆さんに100円つくというような形になります。これは督促状を発布するにあたりましては、納期限から20日というところで督促状を発布するわけでございますが、こちらの発布したものに対しまして、納付が行われた段階でこの督促手数料の100円というものが納付されるということになってございます。こちらの件数につきましては、滞納額と比例してくるという部分もございまして、その辺、1件100円につきましては、何件見込めるのかというところでございまして、なかなか予想も難しいということの中から、今までの過去のデータと直近のデータを考えあわせまして、平成30年度の予算に対しましては前年同額の2,000件ということで計上をさせていただいている経過がございます。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

この件数についても、どれだけ督促に係る業務内容をスリム化していくかということが大事な事業目的の一つという形で、数字的な件数の数値的なものも目途を持った形で、今後、予算化させていただくように、期待して終わります。

○委員長（吉田敏郎）

9 番、井上委員。

○ 9 番（井上三史）

9 番、井上です。

予算書は 47 ページ、説明欄の固定資産土地評価事業費のこれが 1,372 万 6,000 円計上されておりまして、その中に固定資産土地評価業務委託料が 578 万 6,000 円となっております、説明資料の方は 49 ページになりますけれども、ちょっとここ分かりづらかったので説明を求めたいと思っているのですけれども、49 ページの内容の 3 行目からですけれども、固定資産土地評価事務については 3 年 1 サイクルとなることから、複数年契約により経費削減に努めるとなっておりますけれども、これは 3 年 1 サイクルになっていたとしても、現状では複数年の契約でやっているのか、あるいは単年度でもできるものなのか、この辺の違いを、私はよく分からないので、説明していただければと思うんですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課資産税担当副主幹。

○税務窓口課資産税担当副主幹（佐野達紀）

税務窓口課資産税担当副主幹、佐野と申します。

今の固定資産税の質問についてお答えさせていただきます。固定資産の評価業務につきましては、評価替えといいまして、3 年ごとに金額の見直し、内容の見直しを行っているものになります。その 3 年に 1 回の評価替えに向けて、その委託業務を予算化しているといった形になりまして、3 年間通して、1 年ごとにやる内容は違うのですけれども、3 年目に評価替えができるように委託していると言った形です。

現状の契約の方式なんですけれども、1 年ごとに単年度契約しております。1 年目の契約が、入札を行う指名競争入札なんですけれども、指名競争入札で実施しまして、2 年目はまたさらに戻した中でまた再度指名競争入札を実施すると。3 年目も同じくまたさらに戻した中でまたサイド指名競争入札を実施するといった形で、3 年目も同じく、またさらに戻した中で、指名競争入札を実施するといった形で単年度になっております。ただ、業務の内容から鑑みますと、3 年に 1 回の評価替えに向けての作業、本来であれば、一連の作業になりますので、契約としては、向けての作業本来であれば一連の作業になりますので、契約としては一括で 3 年分契約したほうがコスト的に鑑みましても、特になるといった形で、今回からちょうど今、平成 30 年度の評価替えが終わったところになりますので、平成 33 年度の評価替えに向けて、複数年契約の予算を計上させていただいているといった形になります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかにございますか。

6 番、菊川委員。

○ 6 番（菊川敬人）

6 番、菊川です。1 点だけ質問させてください。

資料、5 ページ、本紙が 10 ページになります。固定資産税のところ、土地の部分で 6 億 1,203 万 9,000 円の予算額となっております。今の評価替えという答弁がありましたが、ここも土地の評価替えがあって、次が平成 32 年になるわけですね。ここでちょっとお聞きしたいのは、評価替えに伴いまして、地価の下落や、あるいはみなみ地区の新築家屋が増加しその住宅用地軽減が控除されるということがあるわけですが、予算関係、土地に関して、減収等を見ているわけですね。約 2,093 万円の減額と見込んでいるわけですが、これを詳細で見えていきますと、土地分で見ますと、平成 29 年が 6 億 3,019 万 6,000 円でありました。平成 30 年度の予算は、6 億 1,203 万 9,000 円、約 2.9% の減額で出ているわけですが、みなみ地区のみなみ地区の新築家屋が増加したことと住宅用地の軽減を考慮されているということで説明資料にあります、このみなみ地区の新築住宅が開成町全体の土地の固定資産税にどれぐらいの割合で影響を与えているのか。また、来年度以降も増えていくことは考えられますが、現状において、平成 30 年度の予算上では、全体のどれぐらいに相当するのかを少し教えていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課資産税担当副主幹。

○税務窓口課資産税担当副主幹（佐野達紀）

税務窓口課資産税担当副主幹、佐野でございます。今の質問にお答えさせていただきます。

まず前提ですが、評価替えの年が平成 30 年度、平成 33 年度になりまして、平成 30 年度がちょうど評価替えのタイミングになりますので、今回の予算から評価替えが反映されているといった状況になります。

先程の南部の細かい数字の前に先に触れさせていただきますが、評価替えのタイミングでは地価が上昇したところに関しては上昇した分を反映させると。地価の下落した部分には下落分を反映させるといった形になりまして、今回、相殺された結果、マイナスになったといった形になります。

みなみ地区の占める割合についてというお話ですが、平成 29 年度ベース、平成 30 年度ベースは今計算している最中になりますので数字はございませんが、平成 29 年度ベースでお伝えしますと、評価額としましては 107 億円程度に評価額がなっております。全体の評価額はちょっと今、資料を持ち合わせてないもので割合がちょっと分からないのですが、それ程度の額に今なっているといった形になりまして、先程言った新築の軽減が適用されることによって税額が下がるといったところでございますが、みなみ地区に関しては、先程の説明の家屋のところに書いておりますが、みなみ地区で 66 と新築家屋が新築されたということになりまして、今まで雑種地、使っていない土地であったりとか、普通の宅地として使われている住宅地以外のところに関しては、この 66 とかが建つことによって、住宅用地の特例が適用されて課税標準額、税金を掛ける前のもとの額なのですが、そちらが 6 分の 1 になってくるという形で、家が建つ程みなみ地区の土地の税金の税収額等は減ってくるといった形

になりますので、現状としては土地と家屋をあわせればプラスにはなるのですが、土地に関してはマイナスといった形になります。

以上です

○委員長（吉田敏郎）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

先程南区の税収に与える影響というようなお話でございました。ちょっと私自身もみなみ地区ということそのものずばりの資料を持ち合わせてございませんが、みなみ地区の区画整理が完成しまして、宅地化されたときとその前年との比較ということで、その前年におきましては、5億8,000万円程の税収でございましたが、その後、平成27年度の途中の税収見込みというところでは、6億5,600万円と増えてございます。これは町全体としての比較でございますので、みなみ地区だけに限ったものではございませんが、ただ大きな要素としては、みなみ地区かなというところを考えますと、およそ7,000万円ぐらいの税収増になったかなと考えてございまして、その状況というのは、地価自体が平成27年当時と1割も2割も上がってないというところを見ますと、このくらいの見込みになってまいるのかなと考えてございます。

ただ、このような状況の中で、毎年数十戸の住宅が建設されているというところがございますので、その7,000程の土地が6分の1になってきているような状況もございしますので、土地だけを考えれば、そういう状況もあるということで御理解いただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

分かりました。

みなみ地区の開発にあたって、一つの目玉というか、町民の方はほとんどそうだと思うのですが、税収を見込むということ、上がってくるということが非常に期待されていたと思うのですね。私どもも議会の中でもそういう説明を受けてきましたので、また何か新しく数字が出てくる。我々に示していただけるような数字がありましたら、また逐次示していただきたいなと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課資産税担当副主幹。

○税務窓口課資産税担当副主幹（佐野達紀）

税務窓口課資産税担当副主幹、佐野です。

今の税収の部分の補足だけなのですが、区画整理をやったことの税収の効果というところの金額だけお話しさせていただきます。

平成19年に市街化区域に編入されますが、その前と比べて平成27年の使用収益、区画整理の使用収益が開始したタイミングで税額で上昇した幅が約8,000万円上昇しているといった状況になっております。こちらは土地だけの部分に関してになり

ます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに。

8 番、和田委員。

○8 番（和田繁雄）

8 番、和田でございます。

説明資料 46、47 ページ、ここに戸籍電算化事業費 1,323 万 8,000 円、これありますけれど、これを見ますと、住基附票連携システムを再構築するための経費を計上となっております。

これは具体的にどういう中身になっているのか。これを教えていただきたいと思うのですが。

○委員長（吉田敏郎）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま、電算化の部分でのお話ということになってまいりますが、今回、こちら計上してございますのが、戸籍の電算化がされてございますけれども、平成 30 年度で基幹系のシステム、これが日立から T K C という会社が変わることが予定されてございまして、それに伴いまして戸籍のデータ、附票のデータ等なのですが、これを基幹系に読み込むときのデータの修正、こういうものが発生してくるということでの計上でございます。

従来、戸籍のシステムから、日立のシステムに読み込むものが構築されてございましたけれども、日立のシステムから T K C という会社のものになる関係で、T K C への変換作業といったほうが良いのかもしれないのですが、このための構築費用ということになってございます。

○委員長（吉田敏郎）

8 番、和田委員。

○8 番（和田繁雄）

これはデータを日立から T K C、これに変えるということなのですが、私の質問は、実際にプログラミングでどういう作業がありますか。このところを質問しているのですが、変わることによる費用だったら、それはもう分かっているのですが、どういう作業があるのかを質問しております。

○委員長（吉田敏郎）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

プログラミング関係のお話というのは、私も専門ではございませんので、その辺についてはお答えできませんけれども、今回発生します内容につきましては、戸籍のシステムの中で外字、結局標準的に使われます漢字以外にお名前ですといろいろな外字

を登録してございますが、この外字の登録、これがTKCで扱う場合に必要になってくるとのことでのその辺のシステムの構築と聞いてございます。

○委員長（吉田敏郎）

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

これは専門的になってしまうのですが、これは変わることによって、どういう作業が必要か、本当にそれが必要なのかどうか、見積もりの妥当性がどうなのか、これを見る必要があるのですが、その辺はどなたがこれをきちんと見ているか、教えていただけますか。

○委員長（吉田敏郎）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

こちらの関係につきましては。基幹型のシステム自体を県内の町村で構成しておりますシステム組合、こちらで契約しているような状況でございますけれども、そちらシステム組合で積算した見積もりということでの計上となっております。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

本書27ページ、説明書は37ページ、平成30年度の趣旨説明の基本政策の5項目めにもございましたが、自然が豊かで環境に配慮する町の中でも、引き続きキエーロの普及拡大を図るとされております。現状をどのくらい正確に把握されて、この23台という数字を出されたのか、お聞きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課環境担当主幹。

○環境防災課環境担当主幹（山本 恵）

環境防災課環境担当主幹、山本です。

こちらのキエーロの普及についてですが、平成23年度からモニター制度が始まりまして、平成24年度から生ごみ処理器、キエーロの補助をしています。それで、今までの累計ですが、おしゃれdeキエーロが、現在46台、バクテリアdeキエーロが9台、ベランダdeキエーロが27台となっております。

平成27年度は、全部で34台出ておりまして、平成28年度が15台、平成29年度、今現在で13台となっております。普及に努めておりますが、今のところ、今までの実績を見まして、こちらを計上しております。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

台数に関しましては私も把握しているところでございますが、実際に循環型環境で

ごみを減らすということでございますので、どのぐらいのごみが減らされたかという、そういう具体的な数字がもし把握してらっしゃるのであればお聞きしたいと思えます。要するに達成可能な目標を立てて、具体的に設定されているのかということを開きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。

今までキエーロが、全体で82世帯の方に御利用がいただいているという形で、これは平成25年度までに行った、燃えるごみの混入状況調査によりまして、燃えるごみに含まれる生ごみは約40%という結果でございます。キエーロで対応をできない生ごみも多少あるという形で計算をいたしまして、約35%にあたる生ごみが、キエーロにより処理ができるという形で想定をさせていただきますと、1世帯あたりのキエーロの処理量が計算でいきますと、162.1キログラム。83世帯全てで、これができたという仮定でございますと、約1万3,454キログラム、約13トンの減量につながっているというような形になります。これを収集運搬委託料と、西部清掃でかかった経費を見えますと、収集運搬量では、14万3,853円の減、あと西部清掃が8万1,300円の負担金の減という影響額があるのではないかと今、計算をしているところでございます。

将来的に、これをどのぐらいに普及をさせていくのだというような御質問がございましたけれども、現在、こちらとしても、なるべく多くの方に利用していただけるような形で努力をしているのですけれども、なかなか置く場所とか、日当たりの良い場所とか、そういった場所がないという方もございますので、こちらとしては、目標を正確な形のものは立てていないというような現状がございます。

ただ、なるべく多くの方に御利用いただきたいという現状でございます。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

先程82世帯の方々に使っていただいているということでございますが、その方たちに対してのアンケートとか、メリット、デメリットとかは聞いて、善処しているということはございますでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えいたします。

今の御質問なのですけれども、今年度使っている方々に、皆さんにどんな状況かということをお聞きして、今後の普及にどういうふうにしたら良いかという形でやる予

定だったのですけれども、まだ今のところ、そのアンケートとか、そういったところはできていない状況で、申しわけないのですけれども、これからその辺のところ、アンケートをしていきたいと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございますか。

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

予算書 6 4、6 5 ページ、説明書 6 0、6 1 ページ、衛生費の目、環境衛生費の中のごみ処理事業費のところで、ちょっとお聞きいたします。

来年度、ごみ置き場設置工事費ということで、自治会要望に基づいて 4 カ所設置するということですが、これは自治会要望では 4 カ所を出されていたということで、全部対応されたということでよろしいのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課環境担当主幹。

○環境防災課環境担当主幹（山本 恵）

環境防災課環境担当主幹、山本です。

こちらの自治会要望では、6 件のごみ置き場の要望が出ておりましたが、自治会長さんとヒアリングとか、現地を見させていただいて、必要のないところが 2 件ありましたので、そのうちの 4 件を計上させていただきました。

○委員長（吉田敏郎）

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。

それと、ごみ置き場が増えますと、ごみ収集運搬処分委託料に影響されるのか、お聞かせください。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課環境担当主幹。

○環境防災課環境担当主幹（山本 恵）

環境防災課環境担当主幹、山本です。

こちら、今現在、収集したキロ数で委託をしておりますので、ごみ置き場が増えることによって、収集料金が増えるということはありません。

○委員長（吉田敏郎）

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。

あと一つ、こちらはごみ処理事業費の関係で、ごみストック場管理委託料は昨年度 4 万 1, 0 0 0 円だったと思います。今年度 3 1 万 1, 0 0 0 円計上されております

けども、ちょっとこちら説明会あったかもしれませんが、確認でこちらの説明をお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課環境担当主幹。

○環境防災課環境担当主幹（山本 恵）

こちらは金井島のごみストック場に、病院側に騒音を軽減するために木が植えてございます。そちらのほうがもう25年だか30年ぐらい前に植えたものなのですから、そちらのほうが大分大きくなりまして、ちょっと邪魔になっているというところがございまして、平成30年度に一旦剪定していくという費用を計上させていただきました。

○委員長（吉田敏郎）

他に質疑はございませんか。

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。予算書80ページ、説明資料を70、71ページの消防費、減災対策事業費について伺います。地震発生後の通電火災防止の感電ブレーカーについて伺います。

平成29年度が1,500台、それから30年度が1,000台ということでございますけれど、この事業としては平成30年度で終わりということよろしいでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課防災担当副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 睦）

環境防災課防災担当副主幹の中村です。湯川委員の質問に対しましてお答えいたします。

感震ブレーカーの事業につきましては、4年での制度の実施を考えているところです。1年目が、先程先程1,500件ということで、2年目が1,000件、3年目が1,000件、4年目が1,000件というような形で予算を措置していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに。

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

この説明書でいきますと、48ページ、49ページ、協働推進費というところで3項目上がっているのですが、これは午前中の質疑の中で、今までの取り組みの評価見直しを行い、次期協働推進計画に反映しますというお話があったのですが、この3項目を見ますと、今までやっていたことをそのまま持ってきただけで、例えば今は反省

したことを課題とか、抽出されたこと、それがどこに反映されているのか、そこをお伺いしたいと思うのですが。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

午前中も御質問いただいた点でございます。委員の御質問にお答えいたします。

協働のまちづくり推進事業費ということで、平成30年度につきましては、計画の改定作業ということで、協働推進計画最終年度になりますので、その部分の作業ということで、評価の見直しをしてというようなところ、こちらは平成30年度に、前期のうちにこれまでの評価をして、その後に、次の平成31年から新しい計画になりますので、そちらのものに反映していくという作業していくというところの予算計上しているものでございます。

○委員長（吉田敏郎）

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

すみません。今までの評価、これを1年かけて見直していくと、そういう説明の理解でよろしいんですか。

○委員長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私からお答えさせていただきますけれども、趣旨説明の部分言いますのは、いわゆる協働推進計画の改定にあたりまして、一般的に言われるPDCAの中で現在のものを見直していくということで、委員の御質問の予算的云々という部分でいきますと、基本的に委託料ですとかそういったもの取っていないので、職員が自分たちでやっていくと。

予算とすれば、今言われたまちづくり推進事業費の中で委員会がございます。これは進行管理ですとか、あるいは諮問、答申的な役割がございますけれども、そういったものは通常の年よりは回数をちょっと多く見させていただいて、その中で検討していく。現在は、計画の中では36事業の個別の管理している事業があるのですが、それが一体どうであったのかということと、プラス午前中もちょっとありましたけれども、今現在も自治会、まさにおっしゃった自治会関係等との協働というのはいろいろやっていますので、その辺のところをもう一回見直してみようよと、そういう趣旨で計画をつくっていくということでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

まず、7ページの原付自転車、それで軽自動車、小型特殊自動車、小型2輪、の部分で99.1%と説明をいただいているではないですか。そこが前年度については99.4%というのが、前年度予算ではしていたものが、そこら辺を99.1%にした意図をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課徴収対策担当主幹。

○税務窓口課徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課徴収対策担当主幹、山田でございます。山田委員の御質問にお答えいたします。

原付なのですけれども、昨年と今年の徴収率の違いというのが、毎年徴収率を前年実績ということで見ております。今回は、平成28年の実績ということで、99.1ということで要求しているということになります。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ということは、徴収率が下がっているという解釈で我々は見たほうが良いということなのですか。そこを確認したい。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課徴収対策担当主幹。

○税務窓口課徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課徴収対策担当主幹、山田でございます。

軽自動車につきましては、税率改正がございまして、大幅に税率が上がりました。それに伴いまして、以前からの徴収率と比べると、若干下がりました。それは事実としてあります。なので、単年度で比べると、下がったという実績はございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そこら辺はいろいろな対策を取りながら徴収していると思うので、ぜひ税の公平性の観点から見て、必ず100%に近い数字でやっていっていただきたいということで、冒頭に町税全般と言ったので、良いですか。

○委員長（吉田敏郎）

良いですよ。1回、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。法人税の均等割について、お聞きしたいと思います。

法人税については、一番良いのは、法人税割で、幅広く歳入確保が一番良いのだと

思うのですけれども、かと言いながら均等割というのは、固定的の部分では、毎年度見込める税金だと思っているところでもあります。

前年度比較をしてくると、今回の伸びというのは、9号法人の300万円という均等割が1社増えたということと、7号法人の41万円が3社増えたというところでの、大きな要因なのかなと思っているところなのですが、かといっても全体の割合を見る中では、9号法人が一番ある中に、1号法人、5万円の部分というのは、税額を占めているという観点からすると、前年度からの法人数からするとプラス5社ということで、少量見込みなのかなと思っているところなのですが、南部地区については、企業などがきている中で、そこら辺、微増には微増なのですけれども、そこら辺の収入の部分を見込む中で、そこら辺を配慮されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課徴収対策担当主幹。

○税務窓口課徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課徴収対策担当主幹、山田でございます。山田委員の御質問にお答えします。

基本的には、法人の均等割につきましては、いつ事業所を建てるかという部分がありますので、なかなか見込むところは難しいです。

例えば、大きな事業で、すごい大きな企業が誘致されるという状況があれば、それは見込むということもありますし、実際、12月に1社、南部地区に新規に事業所を開設されたところにつきましては、見込ませていただいたのですけれども、それ以外につきましては、個別に、なかなか見込むところは難しいので、現状としては、一番直近の、基本的には、29年の10月時点の状況で見込むという形になっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

48、49ページ説明書、予算書44ページ、コミュニティ施設管理事業費として予算計上がされております。その中の内訳を見ると、この度は中家村公民館の屋根及び外壁塗装工事を実施するということで説明でもされているのですが、ちょっと全体的な工程の部分でお聞きしたいのですけれども、通常の塗装工事というのは、家屋等の場合は、10年周期に1回塗装するのが一番良いのかなと理解しているところなのですが、単純にこれは自治会館1棟ずつ毎年やったとしても、10年以上の月日がかかるという中で、うちの地元の牛島などでも、もう経年劣化が外壁の部分きているのに、予算が入ってこないなというと、当然、限られた財源の中で順番にというのは理解するのですが、それを経年劣化のこのタイミングを逃すと外壁の張り替えというところまでいくと思うのですけれども、そこら辺の計画的にはやられていると思うのですけ

ども、ちょっと速度が遅いのではないのかなと、今回、一つの自治会しか出ていないので感じたのですが、そこら辺の計画的な部分というのは、どのように考えているのか説明を願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹、奥原です。ただいまの山田委員の質問にお答えいたします。

まさに今、委員が御指摘していただいたとおり、今年度につきましては、中家村公民館ということで、外壁塗装ということで予定をしております。委員の言うとおり、まさにあの現状では、地域集会施設の建設年度の順番に、自治活動応援課では順にやらせていただいています。今年度につきましては、河原町の公会堂をやらせていただきまして、来年度は中家村公民館。次が牛島、円中というような形でやらせてもらっているのが現状です。

御指摘のとおり年間に、本来であれば、その都度2カ所以上できたほうが良いかとは思いますが、その辺は予算の状況もありますけれども、その辺は自治会要望等でも、緊急に修繕してもらいたいとか、そういったものというのはあがってきていますので、その都度対応できるように、順番とか変えてやらせてもらうようにはしております。

以上です

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

建てた順番にというような答弁もあるのは理解するのですが、牛島については前年度、階段のペンキ塗装工事をされたと思うのですが、外壁を見ていると、建築年数もちろんあるのですが、やはりこの西日という部分、紫外線を多くあたるところの劣化というのが、牛島に限らず、見ているとやはりむらがあるのかなという部分では、逐次、自治会要望というのも分からないでもないのですが、自治会さんが、誰が責任持った中で、そこまで見られるかということ、なかなかそれはできないと思うので、それは逐次、1棟ずつ費用を抑えながらやるというのも理解はできるのですが、とてもではないけれど、追いつかないのではないのかなという、ある時期においては、2棟、3棟と続けてやるような形になるのではないのかなと予測するので、やはりそこら辺は計画的にやるべきではないのかなと思うのですが、これが計画だと言われれば、それまでにはなってしまうのですが、劣化が進むという部分では、逆にもっと費用がかかってくる懸念性があるので、そこは財政にゆとりがあれば良いのですが、逐次見ながら、タイミングを見て、当初は入っていないくても、途中でできそうだったら、やっていっていただきたいなと思うのですが、そこら

辺の可能性というのはあるのかないのか、答弁、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

山田委員の御質問にお答えします。

全くそのとおりでございまして、ただ、計画的にやってないということではございません。これは状況を見た中でやっていますけれど、あとは速度がどうなのということだと思います。そこは全く同じでありまして、そういった入札差金ですとか、そういった良い事情が出てきた場合には、前倒しをしてやるとか、そこはおっしゃるとおり、頑張っていていきたいと思っています。

○委員長（吉田敏郎）

ほかによろしいですか。

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

本書では、45ページ、説明書では49ページの文化団体連絡協議会補助金で10万5,000円が計上してございますが、これは毎年の金額でございます。それで今年度文化団体連絡協議会は30年の歴史とあと風鈴祭りは10年目に入るわけでございます。そういう記念すべき年に、例年通りの補助金、補助をするといううたい文句がありますが、例年通りの補助金ということで理解をさせていただくということでございましょうか。お聞きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹、奥原です。ただいまの下山委員の御質問にお答えいたします。

文化団体連絡協議会につきましては、下山委員の御指摘のとおり、毎年10万5,000円ということで、ここ数年は続いている状況でございます。

文化団体連絡協議会につきましては、もちろん自分たちで事業会計を持っているわけなんですけども、その中で、今年度で言いますと27団体ございます。その会費と町からの補助金で事業を行っているという中で、来年度につきましては文団連設立30周年記念と風鈴祭りの10周年記念ということで、文団連では、自分たちで毎年やっている事業を少し削った中で、そちらの30周年と風鈴祭り10周年にあてるということでこちらは話を聞いておりますので、補助金の額については前年と同額となっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○ 7 番（下山千津子）

説明を受けて、よく理解するわけでございますけれども、町の文化活動に対しては大きく寄与されている団体と受けとめてございます。補助金を増やすということは、計上されていますので難しいと思いますが、自治活動応援課としても最大の支援をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹、奥原です。下山委員の質問にお答えいたします。

来年度につきましては、10周年ということで新たな試みとしまして、あじさい祭りとの連携をして、あじさい祭りは現在小田急線沿線各駅にポスター等でPRをしているのですが、今回小田急の協力を得て、小田急のFacebook等に瀬戸屋敷の風鈴祭りもPRしていただけるよう御協力をいただくことで、この間決定いたしましたので御報告いたします。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問はございませんか。

5番、石田委員。

○ 5 番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

予算書は103ページ、説明資料は82ページ、83ページ、教育費の中の夏季プール開放事業費、273万2,000円。それで今年度に続きまして、夏季一般開放をまた実施されるということで、まず、何人ぐらいの利用を見込まれているのかということと、新年度から民間業者へ管理運営を委託されるということでございますが、もちろんこれは具体的にこれから入札されて、民間業者を決められると思うのですが、こういった業態の業者を想定されているのかをお示しをまずいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えします。

夏季プール一般開放につきましては、平成29年度から開成南小学校のプールを利用しまして行っているところでございます。平成29年度の状況としましては、全体で862人の方に御利用いただきました。昨年度は比較的天候が悪く、どこのプールの利用者が減っているということがあったようです。それから、これまでずっと町民プールだったので、単純な比較はできないのですが、同規模ぐらい862以上は見込めるのではないかと考えてございます。

管理業務でございますが、町民プールのときから同様に、委託という形で民間業者へ委託しているところでございます。プールの運営、監視員ですとか、管理の施設の開放にあたりまして、その運営もしていただいているというところでございます。

以上です。

すみません。業者につきましては、実際に、民間でプールを運営している。これはまた、当初での業者の選考に係る部分でございますけども、例年、プールを民間で営んでいる業者に指名をして、その中から選んでいるというところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

ありがとうございました。今年度並みの利用人数を見込まれているということで、開成南小学校のプールを一般開放する。そして、民間業者にこれだけの金額をお支払いして、委託してやっていくわけですから、多くの町民の方に利用していただかなくてはいいと思いますけども、何か利用者を増やそうという、先程の課長の答弁ですと、あまり感じられなかったのですけれども、ぜひPRをしていただきたいなと思いますし、ぜひ多くの方に使っていただけるような広報等を工夫していただきたいなと思います。

それから、先程の民間業者に委託する関係で、指名だということでございますけれども、つまり業者さんは決まっているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

入札業者を指名選考委員会で選定をしまして、その上で入札により業者を決定するものでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

この民間業者の委託につきましては、随意ではなくて、指名競争入札でやるということを確認させていただきました。

最初に私が伺っている、利用者を増やしていくという方策、それももし、何かお考えがあれば、お示しをいただきたいなと思うんですけども。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

お答えいたします。

まずは利用者を増やしていくためにはということで、広報が一番効果的ではないか

と思いますので、お知らせ版ですとか、また、場合によっては学校を通じて、利用をしていただくということを進めていきたいと思います。

以前には1回、開成南小学校ができたときにやったことがあったのです。ここから大分あいてから、平成29年度からまた開成南小学校でやるようになりましたので、去年の声なども、ちょっとどこか聞きながら、課題があれば、そういったところは、聞きながら詰めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

予算書の103ページ、開成水辺スポーツ公園管理事業費の1,925万5,000円の中に、管理センタートイレ改修工事費が、190万1,000円計上されておりますけれども、どこまでの改修工事を今回考えられているのか、お尋ねいたします。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹、奥原です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

今回の水辺スポーツ公園のトイレ改修につきましては、現状を水辺スポーツ公園には、男性のトイレと女性のトイレで5基和式トイレが、5基のうち、2基和式トイレとなっております。その2基を洋式化する。そして、計5基にバリアフリー化ということで手すりを設置するというような工事を予定しております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

浄化槽の工事は、今回はこの中に入っていないということの確認でよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹、奥原です。委員の質問にお答えします。

浄化槽の工事につきましては今回の予算には反映しておりません。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

2 番、山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。説明資料集 1 6、1 7 ページ、予算書 1 4 ページ、公有地使用料等という部分を聞きたいと思います。

前年度については、項目設定のみだったのを、今回は 2 5 万ということでプラスにしているのですが、もし説明の中ではちょっと具体的な収入アップの内容について、説明されなかったもので、どういう部分で収入見込みを得るのか説明を聞きたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹、奥原です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

ただいまの公有地使用料等ということなのですが、今年度につきましても、自治活動応援課が所管している部分では、金井島緑陰広場と水辺スポーツ公園で、こちらの公有地使用料を取っております。

平成 2 9 年度の実績見込みにつきましても、金井島緑陰広場については 5 万円を超えておりまして、水辺スポーツ公園につきましても 2 7 万円程入っている状況がございます。来年度につきましても同じような状況が見込まれるという中で、金井島緑陰広場 5 万円、水辺スポーツ公園 2 0 万円と、計 2 5 万円というような予算を計上しております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2 番、山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

その内訳は 5 万円、2 0 万円というのは了解したのですが、何をもっての収入をいただいているのか、そこら辺の説明が聞きたかったので、内容的な部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えします。

緑陰広場に関しましては、あじさい祭りの期間中の駐車場使用料ということで、その期間の目的外使用許可ということでございます。

水辺スポーツ公園の土地に関しましては、小田急の橋脚の耐震化工事を行っておりまして、その工事がまだ話としてなのですけれども、もう 1 年、平成 3 0 年度中は使いたいという声がありますので、その分を見込んでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

以上で町民サービス部の所管に関する質疑を終了いたします。